

三井住友銀行カードローン様 掲載レギュレーション

更新：2017/05/01

以下項目に違反する事象や遵守されない場合には即時提携解除・発生した成果のすべての無効となる場合がございます。

また、承認得た掲載サイトの掲載面でのみ掲載が可能となります。副サイト掲載等発見した場合にも違反行為として扱い、上記対応を取らせて頂きます。提携解除となった場合には、早急に掲載面からの紹介内容の削除をお願い致します。

1. 出稿サイト選定基準

掲載検討にあたり、以下基準に該当するサイトへは掲載を行いません。

また掲載後に下記に該当するケースが発生した場合は、即刻、掲載を停止します。

- ①個人が運営するサイト
- ②サイトの運営会社が反社会的な行為を行っていないこと
- ③交際・性交渉・用具販売などを目的としたアダルト系サイト
- ④ギャンブル系サイト
- ⑤異性紹介・出会い系サイト
- ⑥宗教色・政治色が明確なサイト
- ⑦投機・射幸心をあおるようなサイト
- ⑧薬・薬物のサイト
- ⑨法律違反を誘発するサイト、法の抜け穴等を紹介するサイト
- ⑩あたかも入会審査が容易に通るように見せかけて申込を誘引しているサイト
(ブラックOK・多重債務者OK 等)
- ⑪公序良俗に反するサイト、当行の社会的評価を損なう恐れのあるサイト
- ⑫後述2.3.に定める広告禁止表現・集客方法が行われているサイト
- ⑬その他、当行が掲載不可と判断したサイト

2. 広告禁止表現

アフィリエイトサイトが当行カードローンの広告掲載に際し、以下の広告表現・集客手法を用いることを禁止します。

- ①商品性に合致しない広告表現および該当コンテンツへの掲載
 《具体例》・未成年でも、どなたでも、年齢不問
 ・事業性資金にも利用可 等
 ※広告スペースに注記や適用となる条件が記載していれば可
- ②貸付審査を全く行わずに貸付が実行されるかのような広告表現および該当コンテンツへの掲載
 《具体例》・無審査、無条件
 ・必ず貸します、お断り一切なし
 ・借入が出来ない方でも、借入が困難な方でも
 ・審査が甘い、審査が通りやすい
 ・ブラック可、破産歴がある方でも大丈夫
 ・その場で〇〇円貸します 等
 ・収入証明不要
- ③客観的事実に基づかない広告表現および該当コンテンツへの掲載
 《具体例》・実績に基づかない表現（「実績No.1」「業界最安値」等）
 ・業界最低金利
 ・事実と異なるランキング表示（金利ランキング、極度額ランキング等の場合、事実と異なるものはNG）
 人気ランキング、総合ランキング等は、説明できる根拠がサイト内に記載があれば可。
 「1」「2」「3」という文字の羅列はランキングには該当しない。
 ・当行商品のみが著しく有利であると誤認させるような表現
- ④当行が指定するバナー・ロゴ等以外の使用
- ⑤アフィリエイトサイトから当行ホームページへの直接リンク
- ⑥その他（該当コンテンツへの掲載を含む）
 《具体例》・児童および青少年への配慮のない表現
 ・安易な借入を誘引する表現
 ・不当景品類及び不当表示防止法、銀行法などの法令に抵触する表現
 ・公序良俗に反する、または事実と異なる、口コミや書き込み（ソーシャルボタン・SNS書込機能等のように、同一画面でも専ら当行広告を対象としていない口コミ・書込については掲載可）
 ・総量規制対象外（または「年収1/3以上でも融資可」など）の表現
 ・最短30分審査、即日融資、即日カード発行などの表現
 ・おまとめ、借り換え、一本化などの表現

3. アフィリエイトサイトによる集客・勧誘行為について

アフィリエイトが当行カードローンの申込獲得を目的とした以下の集客・勧誘行為を行うことを禁止します。

- ①リスティング広告等において「三井住友」等、その表記に関わらず当行名、及び当行の商品・サービスに関連するリスティングワードを用いた集客・勧誘
- ②アフィリエイトサイトが外部サイト等を用いた集客を行う際、その広告主が当行であると偽った、
 或いはそのような誤解を招く恐れのある広告表現を用いた集客・勧誘
- ③カードローン申込の対価として景品等の提供を行う集客・勧誘（カードローン申込に応じたポイント付与等も含む）
- ④アフィリエイトサイトが、自社会員等に向け、当行のチェックなしにメール等を用いて当行商品の勧誘を行う行為
- ⑤前述2.に該当する広告表現に該当する広告表現を用いた集客・勧誘
- ⑥虚偽申込
- ⑦その他、不当景品類及び不当表示防止法、銀行法などの法令に抵触する集客・勧誘